

# 防災協だより (127号)

【発行所】(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会  
 横浜市中区北仲通4-40(商工中金横浜ビル3階) 電話045-212-1454  
 【編集責任者】企画部会長 東山 泰三  
<http://www.kanagawa-bousai-hpg.or.jp>

## 平成30年度事業中間報告 (1)

### 1 平成30年度 行政・警察・消防・防災事業所連絡会議

例年、各地域における防災事業所と関係機関との連携強化及び情報の共有化を目的に当該会議を行っており、今年度も下記6地域での会議が終了しました。

地区名	開催日	会場名		出席者数				
				防災事業所	行政(県・政令市)	警察	消防	合計
川崎	6月13日(水)	かわさき保育会館	第5会議室	7	4	10	3	24
横三	6月18日(月)	横須賀市文化会館	第1会議室	9	2	7	9	27
湘南	6月22日(金)	平塚市民センター	中会議室	7	1	10	11	29
県西	6月26日(火)	小田原市民交流センター	会議室1	7	1	4	6	18
横浜	7月5日(木)	神奈川県民活動サポートセンター	2Fホール	14	6	21	12	53
県央	7月9日(月)	サンエールさがみはら	第1研修室	10	3	8	12	33
合計				54(60)	17(11)	60(57)	53(58)	184(186)

( )内数字は昨年度実績

今年度から従来の報告中心の会議に事故・災害想定の上訓練(シミュレーション)を新たに取り入れ、意見交換の場を増やすことで万が一事故が起こった時に、相互理解に基づく迅速な対応ができるよう継続的に取り組んでいくことにしました。

今年度は各地域共通の事故想定で通報から出動、対処に至る各機関の動き、仕組みを確認したことで、これまで以上にお互いの距離感が近くなったと感じています。

来年度も今年度の結果を踏まえて種々の取組を織り込んで実施していきます。

### 2 高圧ガス運送基準の協会基準化

本年4月1日付高圧ガスに係る一部権限の神奈川県から政令指定市(横浜、川崎、相模原の各市)への移譲に関連し、これまでの神奈川県「高圧ガス運送基準」が廃止されました。

昨年度より上記を前提に行政とも協議を重ね、従来の「高圧ガス運送基準」を踏襲し、新たに当協会基準として「神奈川県高圧ガス防災協議会運送基準」を定めることでこれまで培ってきた運送途上における保安レベルの維持並びに更なる向上を図ることと致しました。(本年4月1日付で制定済み)

本基準については当協会ホームページに公開、並びに毎年開催する「高圧ガス運送基準指導講習会(運送員講習)」、「高圧ガス運送指導員資格取得更新講習会(運送指導員講習)」にて教育、周知しています。

また、新たに制定された神奈川県「高圧ガス保安法行政指導指針」において「高圧ガスを移動するときは知事の指定する団体が行う講習を団体が指定する期間内に受講すること」と規定され、神奈川県においては当協会が実施する上記の講習を受講することが義務化されています。

今後継続的に運送員/運送指導員講習の場を有効に活用し、当該基準の周知・徹底に当協会として注力していきますので、何卒ご理解、ご協力をお願い致します。

尚、神奈川県「高圧ガス保安法行政指導指針」と同解説及び「神奈川県高圧ガス防災協議会運送基準」と同解説については当協会ホームページに公開していますのでご確認下さい。

## 平成30年度事業中間報告 (2)

### 3 平成30年度 高圧ガス運送基準指導及び運送指導員資格取得更新講習会

高圧ガス運送時における事故の未然防止に向けた事業として、各種講習会に取り組んでいます。とりわけ、「高圧ガス運送基準指導」は新たに協会が定める運送基準を基に構成されており、県内7会場において開催しており、現在までに4会場で講習が終了しました。(注：実績集計は3会場分)

今年度から運送員講習、運送指導員講習とも「行政からのお知らせ」の時間割を設け、これまでの3制限から4制限に変更し、また、運送指導員講習についてはこれまで新規受講者のみ終了考査を実施していましたが、今年度より受講者全員への終了考査実施を義務付けました。これらは、前述の高圧ガス関係権限の一部移譲や高圧ガス運送基準の協会基準化に伴うものです。

地区名	開催日	会場名	講習種類	受講者数 (人)			
				更新受講	新規受講	合計	前年度
川崎	7月12日(木)	かわさき保育会館	運送員	—	—	181	170
横三	7月24日(火)	横須賀市民文化会館	運送員	—	—	149	139
			指導員	101	45	146	112
県西	8月8日(水)	小田原市生涯学習センター	運送員	—	—	227	210
県央	9月12日(水)	相模原南市民ホール	運送員	—	—	—	265
			指導員	—	—	—	253
横浜	10月2日(火)	神奈川公会堂	運送員	—	—	—	241
			指導員	—	—	—	262
湘南	11月14日(水)	茅ヶ崎市民文化会館	運送員	—	—	—	243
			指導員	—	—	—	298
横浜	12月6日(木)	鶴見公会堂	運送員	—	—	—	278
			指導員	—	—	—	215



川崎会場



横須賀会場



小田原会場

#### 運送員・運送指導員証に関する注意喚起

初めて運送員講習会に受講される場合に持参する運送員証に必要事項が未記入で提出する受講者が続発しています。持参させる運送員証に、「受講者の顔写真・氏名・生年月日・事業所名」等、必須事項が記載済みかどうかを事業者に於いて、必ず確認をお願い致します。

※特に顔写真が貼られていないケースが多く、受講者本人が講習会へ来たことを確認するためのものでもあるため、特に注意喚起をお願い致します。

- 注意1 (高圧ガスの運送途上は必ず携帯すること。)
- 2 (運送員証には必ず運転者本人の顔写真を貼ること)
- 3 (運送員証には必ず指導員の番号、氏名を記載すること)
- 4 (運送員証には必ず事業社名を記入すること)

高圧ガス運送員証・講習会受講証	
No. _____	
本証は、神奈川県高圧ガス防災協議会運送基準第8条第1項第2号に基づき交付する。	
氏名	_____
生年月日	____年 ____月 ____日
事業所名	_____
指導員証番号	_____
指導員氏名	_____

高圧ガス運送指導員証・講習会受講証	
No. _____	
本証は、神奈川県高圧ガス防災協議会運送基準第3条第2号に基づき交付する。	
氏名	_____
生年月日	____年 ____月 ____日
年 月 日 発行	_____
公益社団法人 神奈川県高圧ガス防災協議会	

## 会員事業所紹介

# 東京ガスLPGターミナル株式会社 根岸出荷センター

弊社は平成16年（2004年）に設立され、東京ガス根岸LNG基地（横浜市磯子区）の敷地内に出荷基地を建設後、平成17年（2005年）10月より出荷業務を開始しました。

設立した経緯として、当時東京ガスグループとして、LPG事業の積極的展開を掲げていた点が挙げられます。グループ会社である東京ガスエネルギー株式会社がLPGのローリー輸送、充填、容器配送を行ってききましたが、ここに出荷基地を加えることでグループ単体でのLPGサプライチェーンを確立するために、根岸に出荷基地を新たに建設しました。

主要な設備は、基地内にLPGを一時的に貯蔵するための常温タンク（600t<sub>j</sub>）2基、輸送ローリー車への出荷レーン7箇所です。出荷レーンは10箇所まで増設できるようになっております。

弊社の業務は「利用会社のLPGを一時的にお預かりする」というと分かりやすいかもしれませんが、LPG元売などの利用会社が、米国やサウジアラビアをはじめとした中東各国から専用船でLPGを輸入し、東京ガス根岸LNG基地の低温タンク(33,000t<sub>j</sub>)2基で一旦貯蔵します。それを弊社が利用会社の依頼に応じ、常温プロパンタンクにLPGを移送し、利用会社が用意したローリー車に積み込んで出荷します。出荷担当11人で年間約30万トンのLPGを出荷しております。

出荷にあたっての最大の強みは、国内最新鋭の設備を使用することで、運転手を極力お待たせしないことです。建設を行う際にローリー車へLPGを積み込む時間の短縮を検討した結果、1台あたり10～15分程度と他の出荷基地を比較して大幅な短縮を実現していました。また、出荷レーン各々で計量器を設置したため、積み込み終了と同時に計量が完了することも特徴です。

弊社出荷基地の周辺には国道16号線、環状2号線さらには首都高速道路などの幹線道路が存在します。そのため、ローリー輸送をする上で地理上の利便性が非常に高い基地となっております。神奈川県や東京都内で一日三回転するローリー車も存在すれば、静岡、山梨さらには長野など遠方に向かうローリー車も存在します。冬期の営業時間は午前3時から午後4時ですが、出荷開始時にはローリー車20台ほどが順番を待つことがあり、営業終了まで出荷がとだえることはありません。運転手が少しでも休めるよう、談話スペース、自動販売機に加えシャワールームを完備しております。



我々の理念「私たちはエネルギーのプロとして不断の努力と挑戦により安全第一で安定供給をしていきます」にもありますよう引き続き安定供給に努め、利用会社、さらには運転手に愛される基地を目指してまいります。今後とも、神奈川県、公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会の皆さま方には、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

## 会員事業所紹介

# 相模アセチレン株式会社

弊社は、1959年にアセチレン製造工場として設立し、酸素ガス充填設備を加え、地域密着型の高圧ガス生産工場として半世紀以上に渡り高圧ガスの生産をすることができました。22年前より、アセチレン充填工場の合理化を目的とした「神奈川合同アセチレン株式会社」を設立し神奈川県下の3充填工場を集約しました。また、18年前より酸素ガス生産工場は、周辺高圧ガス販売店様のご協力の元、日本初の液化炭酸ガスを含めた2層式コールドエバポレーターの導入と共にセパレートガス全般の充填工場として改新を行い、「相模ガスセンター株式会社」の設立・運営に携わり、工業用、医療用、食品添加物用の各種高圧ガスの製造販売を行っております。

また8年前には、容器再検査所を建替え、非水槽式耐圧試験機を導入し高圧ガス充填に係る作業について集約効率化が行われ、高圧ガス製造に係る全般の作業を行う事が出来る環境となっております。

弊社は、現在に至るまでに大きな事故も無く高圧ガスを生産して参りましたが、地震などの天災を含む災害事故については、想定を上回るものがいつ起こるのかわからない状況であります。これは、どの事業所においても課題となる部分だと思われれます。弊社も昨今では、高圧ガス製造設備の保全や環境設備の維持というハード面の安全確保と共に、保全強化活動の一環として、従業員への高圧ガス関連資格取得補助や地域高圧ガス地震防災対策への積極的な参加や、新たにこのガスに関わる方への、アセチレン防災訓練等、ソフト面であるそれを取り扱う側の人員について、緊急対処方法や実施訓練の強化を行い、災害を未然に防ぐこと。また災害が起こった場合は、迅速に最小限に収めることを目標に保安活動を行っております。

今年、60周年の節目を迎えるところとなりますが、今後の弊社の目標としては、安定供給、無事故無災害を維持すると共に、公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会の防災事業所として、製造という作る側の視点だけでなく、流通、消費という使う側の視点に立って、高圧ガスの安全啓発活動にも積極的に推し進めて参ります。

今後とも会員各社、公益社団法人神奈川県高圧ガス防災協議会のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



## 平成30年度(第33回)関東高圧ガス保安大会の開催

7月27日(金)、ホテルアジュール竹芝(東京都港区竹芝)において平成30年度(第33回)関東高圧ガス保安大会が開催されました。

大会では関東東北産業保安監督部長表彰、関東高圧ガス保安団体連合会会長表彰式が執り行われました。

保安大会終了後の記念講演では「ノンテクニカルスキル教育で事故防止」と題し、AGC株式会社千葉工場環境保安部 南川忠雄氏の講演がありました。

また、今大会において西日本豪雨災害に対する義援金を募り、会員団体並びに保安大会参加者より、合計911,011円の義援金が集まり、日本赤十字社を通じて被災地に贈りました。

尚、当協議会としても30,000円を義援金として供出しましたことをご報告致します。

## 10月行事予定

### 2018年度(第46回)神奈川県高圧ガス地震防災緊急措置訓練

これまで県内6地域の持ち回りで当該訓練を実施してきましたが、今春高圧ガスに係る一部権限が政令市(横浜、川崎、相模原の各市)へ移譲されたこともあり、今後の訓練は行政4区分(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)の持ち回りに変更となりました。

今年度は神奈川県の所管で横須賀・三浦地区担当の訓練実施となり、以下の要領で実施されます。

訓練開催日時	平成30年10月4日(木) 13時～16時
訓練会場	山崎浄化センター(鎌倉市山崎354-2)
訓練概要	高圧ガス燃焼特性、基本措置訓練、取扱形態別訓練等
主催	神奈川県、県内5保安団体
関係機関	鎌倉市消防本部、神奈川県警本部、大船警察署

### 第13回神奈川県高圧ガス火薬類保安大会の開催

開催日時	平成30年10月23日(火) 14時～17時
開催場所	神奈川県立県民ホール 小ホール
記念講演	「大規模災害に学ぶ危機管理」 宮城県 危機対策企画専門監 松平 幸雄 氏

※今年度は当防災協議会が幹事団体です。皆様のご協力を宜しくお願い致します。

※参加を希望される方は別紙参加票で事務局までお申込みください。

## 協議会からの“お知らせ”と“お願い”

### 部会県外研修見学会の開催のご案内

開催日程：平成30年10月19日（金）～20日（土）（1泊2日）

見学場所：埼玉県高圧ガス・危険物防災訓練（越谷市）他

参加費用：¥15,000/人

※参加を希望される方は事務局までお申込みください。（〆切：9月28日必着）

### 運送指導員選任登録・届出のお願い

新たな協会版高圧ガス運送基準では高圧ガス移動に係る事業所には必ず1名以上の運送指導員の選任と協会への登録を義務付けています。（協会基準：第9条参照）

よって、今回各事業所の運送指導員選任状況を一斉調査することで当協会への登録と致します。

何卒主旨をご理解いただき、ご協力の程お願い致します。

※別紙（機関誌同封）の届出票をFAXにて事務局に提出してください。

### 平成30年度高圧ガス移動監視者講習会開催予定

〔指定する高圧ガス（可燃性、酸素、毒性、液化石油、特殊高圧の各ガス）を一定数量以上移動（輸送）するには『高圧ガス移動監視者』の資格が必要となります。〕

講習・検定開催日程	講習・検定会場	定員
〔講習〕 平成30年11月19日(月)～20日(火) (2日間講習) 両日とも9時30分～17時30分 〔検定〕 平成30年11月30日(金) 10時00分～11時30分	<b>かわさき保育会館 大会議室</b> 川崎市川崎区渡田新町3-2-8 「京急八丁畷」駅下車 徒歩12分	80名
〔講習〕 平成31年1月23日(水)～24日(木) (2日間講習) 両日とも9時30分～17時30分 〔検定〕 平成31年2月8日(金) 10時00分～11時30分	<b>かわさき保育会館 大会議室</b> 川崎市川崎区渡田新町3-2-8 「京急八丁畷」駅下車 徒歩12分 (当協会HPにてご確認ください) (12月初めに掲載予定)	80名

※申込用紙は、ホームページに掲載してある「申込用紙」をダウンロードしてご利用ください。

### 事務局までお知らせ・ご連絡をお願いします。

社名、住所、組織変更及び人事異動による変更等がありましたら、お手数ですが所定の様式に必要事項をご記入のうえ、防災協議会事務局あてお送りください。

・社名変更 ・組織変更 ・住所変更 ・電話/FAX番号変更 ・協議会ご担当者変更等

【事務局：電話 045-212-1454 FAX 045-212-1455】

E-mail : jim@kanagawa-bousai-hpg.or.jp

URL : <http://www.kanagawa-bousai-hpg.or.jp>

※「所定の様式」は、ホームページからもダウンロードできます。